

平成19年度事業計画（案）

1 啓発・普及

統一テーマを定めた「きょうと食育強化月間」を設定
食育標語の公募及びマスコットキャラクターの作成

2 食育に関する情報の収集及び情報提供

会員団体等の食育取組情報等を収集し、ホームページ・メールマガジン等
により提供

食育取組のモデル的な事例を調査し、事例発表会を開催

3 食育支援活動の登録・提供

会員の食育支援活動を登録し、会員団体に情報提供

4 食育研究会の開催

会員からの要請に基づき、会員相互の連携促進や新たな連携事業展開のための方策検討等を行う「食育研究会」を開催

1 食育に関わる啓発・普及について

1 趣 旨

より多くの府民が食育に関心を持ち、食育に対する意識を高めるために、啓発・普及活動を行う。

2 実施内容

(1) 強化月間の設定

会員団体等が共通した認識のもとで食育の取組等を行う期間として、統一テーマを定めた食育強化月間を設定する。

名 称 : 「きょうと食育強化月間」

設定月 : 11月(来年度以降は、国が定めた食育月間(6月)で検討)

19年度統一テーマ: 「朝ごはんを食べよう！」

(2) 食育標語コンクールの実施

府民が食育について考え、意識を高める機会として、強化月間統一テーマで、標語を募集する。

優秀な作品については表彰し、強化月間の広報等に利用する。

名 称 : 「きょうと食育標語コンクール」

スケジュール: 募集時期 7月～8月
選 考 9月
表 彰 11月

募集テーマ : 「朝ご飯を食べよう！」(強化月間のテーマ)

表 彰 : 優秀作品3点程度を表彰

(3) 食育マスコットキャラクターの作成

子どもから大人まで幅広く親しみやすい食育活動とするため、京都の食育マスコットキャラクターを作成し、広報・啓発等に利用する。

作成方法 : 府内の芸術系大学へ作成を依頼

利用方法 : HP、チラシ、ポスター等広報媒体への利用
教材やグッズ作成(絵本、紙芝居など)

2 情報の収集・提供について

1 趣 旨

食育に関わる情報を容易に活用できるよう、情報を集約し、ホームページやメルマガ等で会員団体等に提供する。
優良な取組事例の普及、拡大を図る。

2 運営・管理

ネットワーク事務局

3 実施内容

ホームページの開設	京都府ホームページ内にネットワーク用ホームページを開設し、ネットワーク会員の食育情報を掲載する。	
	情報収集の方法	事務局から照会 ホームページ立ち上げ時等、まとまった情報提供が必要な場合 会員団体から事務局へ随時連絡 イベント開催、募集・告知等、時期的な情報提供が必要な場合
	情報の種類	会員団体の取組 取組の紹介、イベント開催の案内、募集・告知 など 掲載希望内容がわかる情報を事務局へ提出 説明資料（メール、FAX） 会員団体ホームページのアドレス など 国、その他団体等の食育情報 取組の紹介、調査結果、その他食育に関わる一般情報
メールマガジンの配信	京都府発行の「きょうと食育情報メールマガジン」を利用し、食育に関心のある府民、食育指導者、会員団体等へ向け、ネットワークの食育情報をメール配信する。 【配信タイミング】 隔週金曜日配信	
	情報収集の方法	会員団体から随時事務局へ連絡 イベント開催、募集・告知等、時期的な情報提供が必要な場合 事務局から随時依頼 その他の情報（コラムなど）
	情報の種類	ホームページと同様
食育事例集の作成	府内の食育取組事例を収集し、事例集を作成。団体等へ配布する。	
	情報収集の方法	事務局から照会
事例発表会の開催	モデル事例について発表会を行う。 実施時期：11月（強化月間）	
	情報収集の方法	食育取組事例の中から選定

3 食育支援活動の登録について

1 趣 旨

ネットワークの会員団体が、食育の取組をスムーズに進められるよう、会員が提供できる人材、施設、教材等の支援内容とその依頼連絡先等を登録し、会員団体に情報提供する。

2 登録対象となる分野と内容

(1) 分野

食生活の改善、栄養・健康に関わること
農林水産物の生産、加工等に関わること
食品の製造・加工・流通等に関わること
郷土料理、伝統食等の食文化に関わること
その他、食育に関わること

(2) 内容

人材の派遣（講師派遣、劇団派遣など）
体験学習や見学の受け入れ（農作業体験、工場見学など）
食育に関わる教材提供（紙芝居・絵本など）
その他、食育の取組に関して支援できること

3 登録する情報（年度毎に情報を更新）

(1) 支援できる内容・条件が具体的にわかる情報

支援できる内容、保有している資格、支援が可能な地域、利用者の負担（必要経費）など

(2) 依頼連絡先（電話、FAX、Eメール）

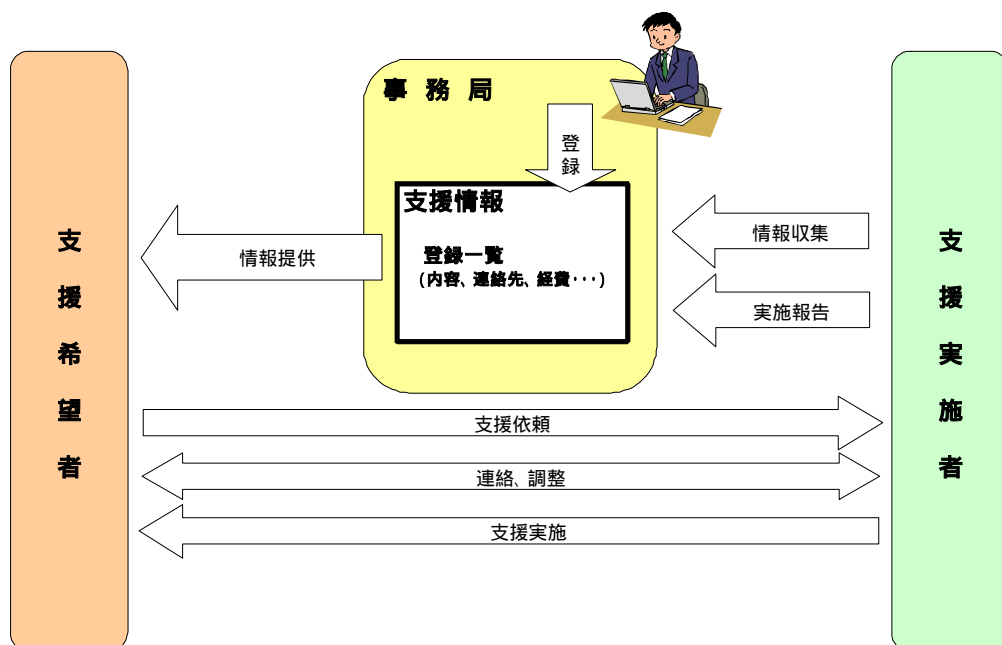
4 登録と利用の流れ

登録用紙をネットワーク会員団体へ配布
登録を希望する団体が登録用紙を事務局へ提出、事務局が登録
配布を希望する会員団体に情報提供
支援希望者が必要な情報を選択し、該当連絡先へ連絡
支援希望者と支援実施者が具体的な内容について調整
支援活動を実施
支援の実施実績を事務局へ報告

5 情報の提供先

ネットワーク会員団体

イメージ



4 「食育研究会」の開催について

1 趣 旨

きょうと食育ネットワーク会員団体相互の連携方策等の検討等を行う「場」を設ける。
研究会を開催することにより、会員団体による新たな連携事業の展開やよりよい食育手法が構築される。

2 手 続

他の会員団体との研究等を希望する会員団体が、事務局に対し、以下の内容を明らかにして、開催希望を申し出る。

- ・目的
- ・研究を希望する分野
- ・開催時期

上記の申し出により、事務局が関連する他の団体に参加を呼びかけ、研究会を開催する。

研究会では、開催を申し出た会員団体が主導的に議事等を行う。
研究会の概要については、可能な範囲でホームページ等で公表する。

イメージ

